

食品衛生業務システム検討に係る 情報提供依頼書

令和8年9月15日

沖縄県保健医療介護部 薬務生活衛生課

目次

1 情報提供の趣旨	1
2 想定しているシステムの概要	1
2.1 目的	1
2.2 システムの概要	1
2.3 スケジュール	2
3 情報提供依頼事項	2
4 手続き	2
4.1 対応窓口	2
4.2 提出資料の形式	3
4.3 提出等の手続き	3
5 注意事項	3

別紙 システム要件概要

1 システム化対象業務概要	1
1.1 対象業務一覧	1
1.2 利用者	1
1.3 業務量	2
2 調達範囲	2
2.1 委託業務内容	2
2.2 成果物	3
3 要件	3
3.1 ソフトウェア要件	3
3.2 ハードウェア要件	4
3.3 ネットワーク要件	4
3.4 セキュリティ要件	4
3.5 運用・保守要件	5

1 情報提供の趣旨

現在、県内各保健所ではクライアントサーバー型(Web型)の「食品衛生業務システム」を利用して食品を取り扱う施設の営業許可の業務を行っていますが、現システムに使用しているサーバーOSのサポートが2029年1月に終了することに伴う現システムのアップデートをベンダーが行わないことに決定したことから、新システムを導入する必要性が生じました。また、今後は国システム(厚労省の「食品衛生申請等システム」)をメインに使用する予定であり、県独自の業務を扱う新システムとのシームレスな連携も必須となります。

加えて、現システムには「調理師・製菓衛生師システム」としての機能を有し、調理師・製菓衛生師の試験・免許証発行等も含まれており、これらの機能も必要となります。

つきましては、専門的知見や豊富な経験を有する事業者から、「3 情報提供依頼事項」に示した内容について、情報提供をお願いいたします。

ご提供いただきました情報は、システムの計画や調達内容を検討する際の参考情報として活用させていただきます。積極的な情報提供の程よろしくをお願いいたします。

2 想定しているシステムの概要

想定しているシステムの概要は次のとおりです。詳細は、別紙「システム要件概要」をご参照ください。

2.1 目的

- ・食品を取り扱う施設に関する営業許可情報及び様々な情報を記録し、その情報を各保健所間でリアルタイムに共有することで、施設の衛生指導等を効果的・効率的に行えるようにする。
- ・調理師・製菓衛生師の試験・免許証発行等に関する情報を、県庁と各保健所間でリアルタイムに共有することで、業務を効率的に行えるようにする。

2.2 システムの概要

- ・以下の機能を備えるパッケージシステム
 - ・国システムの食品営業許可・届出情報の参照
 - ・食品営業施設監視指導処理
 - ・調理師・製菓衛生師試験処理
 - ・調理師・製菓衛生師免許処理

2.3 スケジュール

- ・ 2027年 4 ～ 5 月 プロポーザル方式での事業者選定
- ・ 2027年 6 月 契約（ 5 年間長期継続契約 ）
 - ↳ システム導入、データ移設、テスト
- ・ 2028年 12月
- ・ 2029年 1 月 本稼働

3 情報提供依頼事項

以下の事項について情報提供をお願いします。

- ・ システムに関する情報
- ・ システム機能一覧
- ・ 帳票一覧
- ・ 格納データ一覧
- ・ 画面構成
- ・ システム構成・制約（H/W面、S/W面）
- ・ セキュリティ（H/W面、S/W面）
- ・ 保守メニュー
- ・ 運用メニュー
- ・ 想定開発・テスト期間
- ・ 開発・テスト体制、要員スキル、要員人数
- ・ 他自治体での導入実績
- ・ 事業者に関する情報
- ・ 売上高、従業員数、技術者数、資格 等
(プライバシーとセキュリティに関する資格・認証は漏れなく記載)
- ・ パッケージ開発事業者と販売事業者との連携体制
- ・ 見積もり(サーバーを、電子計算機室(本庁14階)に設置する場合と、外部クラウドサービスへ設置する場合の2通り)

4 手続き

4.1 対応窓口

- ・ 担当者：沖縄県保健医療介護部 薬務生活衛生課 渡慶次 南
- ・ 所在地：〒900-8570 那覇市泉崎 1 - 2 - 2
- ・ 電 話：098-866-2055
- ・ F A X：098-866-2723
- ・ e-mail：tokeshmi@pref.okinawa.lg.jp

4.2 提出資料の形式

- ・紙、またはPDFデータ
- ・提出部数：1部（紙の場合は郵送、データの場合はメールまたはCD-R郵送）
データが2MB以上だとメールで受信できないため、分割送信していただくか、大容量ファイル送信システムにて送ってください。
- ・様式は定めません。貴社の任意様式（A4サイズ）にて提出ください。
- ・ただし見積もりについては、以下の2種類の様式にて提供ください。
「貴社様式」並びに「別添：RFI見積様式」

4.3 提出等の手続き

- ・提出先
提供資料は、「4.1 対応窓口」まで、郵送またはメール送付してください。
- ・提出期限
提供資料は、令和8年(2026年)10月6日（火）までに提出してください。
- ・質疑応答の依頼
- ・情報提供の質問については、令和8年(2026年)9月25日（金）までにメールにて「4.1 対応窓口」に記載されている担当者へお送りください。
- ・上記までに寄せられた質問に対する回答については、依頼させていただきましたすべての事業者にご連絡します。

5 注意事項

- ・本RFIに関して情報提供のあった事業者に対して、将来のシステムを調達することを保証するものではありません。また情報提供を辞退した事業者について不利益に扱うこともありません。
- ・ご提供いただいた情報については、「1 情報提供の趣旨」に示した目的のために当県組織内で利用させていただきます。御社に断りなく県組織外へ開示することはいたしません。
- ・ご提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。
- ・ご提供いただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

別紙 システム要件概要

1 システム化対象業務概要

1.1 対象業務一覧

業務	概要
食品営業許可・届出	・国システムデータの参照・連携・集計(API 利用)
	・以下手続きの起案～決裁処理 営業許可の新規・継続・変更・承継・廃止、許可証再交付、許可証明願、等 営業届の新規・変更・承継・廃止、届出証明願、等
	・集計処理（証紙集計、衛生行政報告例、等）
食品営業施設監視・指導	・監視計画作成、施設のランク別・業種別等による管理
	・監視票による点数付け、指導
調理師・製菓衛生師試験	・(各保健所)願書受付・受験票発行
	・受験者名簿出力
	・試験マークシート読込、マークシートデータ取込・採点、点数調整、合否判定
	・合格者一覧・合格証書出力
調理師・製菓衛生師免許	・(各保健所)免許証交付・再交付・書換申請受付
	・免許証発行

1.2 利用者

・本庁職員 7 名	・北部保健所職員 6 名	} 合計 50 名
・中部保健所職員 15 名	・南部保健所職員 10 名	
・宮古保健所職員 6 名	・八重山保健所職員 6 名	

1 . 3 業務量

業務	概要
食品営業許可・届出	・ 食品衛生法に基づく新規・継続許可 6,000 件/年
	・ 施設及び責任者変更届 3,000 件/年
	・ 事業譲渡に係る承継届 500 件/年
	・ その他申請・届出等 1,000 件/年
食品営業施設監視・指導	・ 施設監視 700 施設/年
調理師・製菓衛生師試験	・ 調理師試験 1 回/年 500 名/年
	・ 調理師試験合格者 200 名/年
	・ 製菓衛生師試験 1 回/年 70 名/年
	・ 製菓衛生師試験合格者 50 名/年
調理師・製菓衛生師免許	・ 調理師免許証交付・再交付・書換 700 件/年
	・ 製菓衛生師免許証交付・再交付・書換 75 件/年

2 調達範囲

2 . 1 委託業務内容

業務	内容
プロジェクト管理業務	・ 進捗・工程・課題管理作業 ・ その他関連作業
設計業務	・ 本システムの設計作業 ・ その他関連作業
構築業務	・ S/W・H/W の設定作業 ・ ネットワーク接続作業 ・ データ移行作業 ・ テスト作業 ・ その他関連作業
研修業務	・ 利用職員への操作研修作業
運用・保守業務	・ 運用・保守作業
廃止業務	・ 廃止作業

現システムから新システムへの移行に加えて、現システムにあって国システムにないデータを現システムから国システムへ移行する作業も含まれる

2 . 2 成果物

(1) 本システム

- ・本システム 一式 (旧システムから移行したデータを含む利用可能な状態)

(2) 各種ドキュメント類

- ・プロジェクト管理関連 一式 (プロジェクト管理資料 等)
- ・設計関連 一式 (基本設計書 等)
- ・構築関連 一式 (構築作業手順書、設定シート、テスト成績表 等)
- ・研修関連 一式 (研修資料 等)
- ・その他 一式 (ソフトウェアの操作マニュアル、システム管理手順書、本県との打ち合わせ議事録 等)
- ・上記ドキュメントを格納した電子媒体 一式

3 要件

3 . 1 ソフトウェア要件

(1) システム

以下を満たすシステムであり、必要があればカスタマイズを加える

- ・Web 型システム
- ・他自治体への導入実績がある
- ・原則として「1 . 1 対象業務一覧」にある業務を行える

(2) サーバー

以下を満たすサーバーソフトウェアであること

- ・サポート期限が~~2029~~年システム稼働日から5年目以降

(3) クライアント

以下のソフトウェアが利用可能であり、原則としてこれ以外のソフトウェアは不要であること

- ・OS : Windows 11 Pro
- ・ブラウザ : Microsoft Edge、Firefox ESR
- ・PDF : Adobe Reader
- ・オフィスソフト : Microsoft 365 またはMicrosoft Office 2021 LTSC

3.2 ハードウェア要件

(1) 性能

以下の処理を問題なく行えるものであること

- ・同時接続クライアント数50 台
- ・「1.3 業務量」に示す量のデータ処理

(2) 設置場所

「電子計算機室（県庁14階）」又は「外部クラウドサービス」

3.3 ネットワーク要件

(1) サーバーを電子計算機室に設置する場合

以下を満たす構成であること

- ・Coral21（本県職員が利用する閉じたネットワークの呼称）内の閉じたネットワークであること
- ・特殊なプロトコルを使用しないこと（本庁舎と出先機関庁舎間の通信においてはルーターを介す必要があるため）
- ・DHCPサービスを提供しないこと

(2) サーバーを外部クラウドサービスに設置する場合

以下を満たす構成であること

- ・通信が暗号化されていること
- ・LGWAN内からアクセスできること

3.4 セキュリティ要件

(1) 基本

「沖縄県情報セキュリティ基本方針」や「沖縄県個人情報保護条例」等、情報セキュリティに関係する法令を遵守すること

(2) サーバーを外部クラウドサービスへ設置する場合

ISMAPに登録されている事業者が提供するクラウドサービスであること。

(3) その他

- ・サーバーにウイルス対策ソフトを導入し、定期的なスキャンとパターンファイルのアップデートを行うこと
- ・サーバーに搭載するOS を含む各種ソフトウェアについて、バグや脆弱性に関する情報に注意を払い、最新のパッチを迅速に適用すること
- ・ログイン履歴や操作履歴等各種ログを記録し、データにアクセスした個人を特定可能とすること

- ・事業者はISO27001(ISMS認証)、並びにISO27701(プライバシー情報管理)又はプライバシーマーク認証を取得していること
- ・外部クラウドサービスを利用する場合はISO27017(クラウドセキュリティ認証)を取得していること

3 . 5 運用・保守要件

- ・本システムの稼働時間は終日とする
- ・データを冗長化すること
- ・全データのバックアップを毎日行うこと
- ・障害が起こった場合にそれを探知し、速やかに本県に報告できる体制であること
- ・保守対応時間は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12 月29 日～1 月3 日）を除く平日の8:30～17:15 とする